

第2回神戸市発達障害児(者)支援地域協議会 代表者会

日時：令和3年3月18日(木) 18時半～20時半

【議題】

- ・神戸市発達障害児(者)支援地域協議会代表者会からの提言について

(会長)

- ・一つ目の提言「発達障害児者支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施」について

(委員)

意見なし

(会長)

- ・二つ目の提言「個人に関する情報を関係機関が共有するための仕組みづくり」について

(委員)

- ・医療機関と行政の支援機関との連携がもっと強くなってもいいのではないか。
- ・発達障害の診断をした場合、就学前からみている子どもが、小学校にはいり、小学校から中学校に、中学校から高校に進む、その都度どこに紹介すればいいのか様々な情報を集めるのに苦労している。
- ・医療機関は蓄積したデータを握っている。行政は、かかりつけ医にもっと積極的に働きかけ、情報提供を求めているかどうか。その子のケアをしていくために必要な情報を公開していただくのがいいのではないか。
- ・医療機関には、どこに繋がればいいのかという情報が十分ではない。一方で行政機関は医療機関からの情報が欲しいと思われる。連携できるような一元化された窓口があればいい。

(会長)

- ・提言の「個人に関する情報」の、「各関係機関」の所に「医療機関を含む」という記載をし、より具体的にしていきたい。

(会長)

- ・三つ目の提言「支援に関する情報を市民及び関係機関に提供するための仕組みづくり」について

(委員)

意見なし

(会長)

- ・四つ目の提言「人材育成の取り組み」について

(委員)

意見なし

(会長)

- ・五つ目の提言「発達障害に対する理解の促進」について

(委員)

意見なし

(会長)

- ・では、提言については、本年度中に神戸市福祉局長に提出させていただく。
- ・そのほかにご意見を。

(委員)

- ・課題の(5)「支援機関の質に差が生じている」について、事業所を始めるにあたっては医師の連携登録が必要で、灘区の場合、児童の支援機関(事業所)が30いくつかあるが、2年前は、区の医師会の中で連携を求められた所がほとんどなく、誰が依頼を受けたのか小児医会から区に尋ねると、区では施設についての情報を全く持っていないということがあった。市が直接管轄しているということだが、一つの区で約30、9つの区で考えると300近くになる。それを全部積み上げて監査しているとなると大変だ。
- ・各事業所は単に預かるだけのようなところから、OTを置いているところまで千差万別で、内容にすごく差がある状態。区から職員を巡回させて直接監督できるようにしていただきたい。嘱託員・連携員をつけて連携をするにしても、実質性のあるものにしてほしい。
- ・これまで沢山の事業所ができたが、医療面の支援など、タッチしていないことがあるかと思う。区の行政と市の行政が連携をもっと強めていただきたい。

(障害者支援課)

- ・放課後等デイサービス・児童発達支援事業所などについては、事前に全事業所に医療機関と連携登録するよう徹底しており、市が指定機関として情報管理を行っている。
- ・区には何区にある事業所をリストとして公開している。リストには、重症心身障害児の方に対応しているかどうかなどの情報は載せているが、その事業所がどんなサービスをしているか、どこに医療機関提携しているかという詳細情報は伝えていない。個々の事業所についての情報は、一番身近な区にも持ってもらい窓口でご案内できるようにするか、市民の皆さまから事業所の情報を見やすくするか、などの工夫は必要かと思っている。
- ・事業所の質に課題があるということは認識しており、全国的な問題でもあるが、神戸市にある300ぐらいの事業所すべての細かい情報まで市が把握するのはなかなか難しいが、質をあげていくことは重要な課題であり。監査指導だけでなく、実際現場に出向いて、支援の質をあげるために巡回による助言・指導をしていくことで、具体的に質の向上を図ろうと調整している。そこで得た情報や取り組み、課題については、また検討していく。

(会長)

- ・提言をどう具体化していくかを検証することにも関係するかと思う。
- ・支援施設の質の向上を図るため、国でも令和3年度の障害福祉に関する職員講習会の開催や、支援事業所に専門職の方たちを配置した場合に支援評価対象として加算算定されるなどの改定を検討している。また嘱託医が必要な児童発達支援センターや、重症児のサービスにおいても、厚労省で報酬改定を検討しており、4月には出来上がる予定かと思う。

それらのことも考慮しながら具体的に進めていくようお願いしたい。

- ・協力していただく医師、先生方への報酬に関しては、全く保障されていない制度であるので、今後検討が必要になってくるかと思う。
- ・それでは、提言に対して今後の取り組みをどうしていけばいいのか、各委員の先生方にご意見をお聞きしたい。

(委員)

- ・2番目の「個人に関する情報を関係機関が共有するためお仕組みづくり」は、非常に危険でデリケートな領域。ワーキングチームを作る場合、情報セキュリティの専門家が入る必要がある。自分たちの情報がどのように扱われるのか、本人にも入っていただく仕組みを作っていただきたい。
- ・本人・保護者が必要な情報を適宜取り出せる仕組みについては、セキュリティの問題がある。すでにある情報開示請求という制度とどう違うのか、役所が持っているデータの場合、その部分は整理される必要があるかと思う。
- ・人材育成について、研修するということであれば階層別に、基礎的なものから実践的な最先端ものまで、きちんとやっていく必要がある。基本的なものを繰り返し行うことが多いので、そういうのではなく階層別に行うべきであり、そのためには修了証の発行などを行い、受講者をきちんと把握していく必要がある。
- ・発達障害に対する理解の促進に関しては、職場のことでいうと、事業主団体を通じて啓発を行わないとなかなかスムーズに行われにくいという気がしている。発達障害児者に関わるすべての市の職員全員に発達障害を理解していただくためにも、発達障害のある方をぜひ採用していただきたい。それが一番の近道だと思う。

(委員)

- ・児童の通所事業所など、各事業所の質の確保をお願いしたい。300ぐらいある事業所があれば市の担当者が回っても一年かかる。区に業務を分けて情報を吸い上げるということをしていただきたい。区の職員は地元根差しているので細かく動ける。
- ・情報共有については、医師には守秘義務がある。本人家族との承諾・意思確認、連携確保をしながら情報提供が行える。相互で情報共有していくためにも医療機関をもっと利用していただければと思う。

(委員)

- ・「発達障害支援の連携の強化による切れ目のない支援の実施」について、就労するまでまたは就労定着するまでの切れ目のない支援をするという項目があれば安心できる。企業団体、商工会議所団体、中小企業同友会には、意識の高い企業も多い。学びたいと思われる企業も沢山ある。社員の中にも発達障害がある方が多く、情報を伝える場があれば参加していただけるのではないかと。主に神戸市の立場で、公共の情報としてお伝えすることが出来れば、切れ目のない支援につながるのではないかとと思う。
- ・「個人に関する情報を関係機関で共有するための仕組みづくり」については、発達検査

WISC などを受けた方に「検査結果はどうでしたか。」という質問をしても、「ちょっとよくわかりませんでした。」と返答される場合がある。おそらく医療機関や受けられる場所、返し方によって、理解がかなり違ってきているのだと思う。発達検査を受けた結果、自分の実生活でどのように活かせるのか、本人が検査を受けてよかったと思えるようなことを、窓口や医療機関がつながることによって、より丁寧に伝えていくことができる。

- ・「人材育成の取り組みについて」、神戸市の窓口研修は、かなり丁寧に質が高く有難いと思っている。一方で、素晴らしい研修を多くの人に聞いてもらう場があれば、より底上げになっていくのではないかと。研修を動画で撮っておくとか、YouTubeなどで、ご家族や関係機関の方がいつでも見ることが出来れば、底上げになるのではないかと。

(委員)

- ・親の会としては、思春期世代の保護者の悩みや相談をしていきながら、中学生高校生の居場所にもなるような場所を作ってほしい。通信制高校や私立高校に進んだ人は、アルバイトで就労体験を積みたくても面接で落ちてしまうなど様々な悩みを持っており、本人も親も悩みを聞いてほしいと思っている。
- ・小学生のうち、発達障害の、特にグレーゾーンの子たちにはわかりづらい子がおり、下級生に石を投げられたり、いじわるを言われたりするなどの問題がある。
- ・学童では研修などを通じていろんなことを教えてくれるが、実際現場でなかなか活かすことが出来ていない。悩みを相談できる場があればいいと思う。要支援の学童やグレーゾーンの子に指導員をつけるのは神戸市独自の考え方だと聞いている。それをもう一歩進めてほしい。

(会長)

- ・思春期の居場所づくりというのは発達障害者支援センターでもされている。

(発達障害者支援センター)

- ・神戸市の発達障害者支援センターでは、思春期世代を対象とした事業として個別相談や作業療法士による個別訓練などをおこなっているが、取り組みが足りないことは認識している。今後思春期世代の子どもたちが困らないような施策を考えていきたい。

(会長)

- ・他の支援機関との連携、教育と福祉、教育と医療にも壁があるように思うがいかがか。

(特別支援教育課)

- ・保護者の方からお子さんについて聞かせて頂いている中で、学校で発達障害という疑いがあれば、学校の中で会議を行い、関係機関につなぐなど連携をとるようにしているが、連携機関の情報をつかむということについては、工夫をしているところである。教育委員会も必要な課題だと思っている。

(委員)

- ・ハローワークの場合は職業的自立を応援する、支援させていただくという所に多くのテーマを置かせていただいている。個人情報共有のためには気を付けるべきポイントがある

かと思うが、ハローワークでも企業にどう伝えていくのがいいかに気を配っているところである。

- ・高齢者やいろいろな方々への支援と同じように、発達障害の方についても、事業所の中で人材育成する、精神障害、発達障害の仕事サポーターという形で企業の中での理解者を置く必要がある。また、学校や職場で理解をしていただくうえで、商工会議所、経営者協会、また企業の方々にしっかり理解していただく取り組みがもう少し色濃く書かれてもいいかと思う。

(委員)

- ・医師会は学校とつながっていないのではないのか。
- ・学校の養護の先生方は、特別支援学級の子たちの支援をどういう形でつなげていけばいいのか、小学校・中学校などの就学移行時、また高校で私立に行った場合は、子どもたちの支援・情報をどう繋げていくかということとは大きな課題である。コーディネーターが他の機関との連携をとることが重要になってくると思うが、具体的にどうしていいのか書かれていない。キーパーソンの構築、すなわちワンストップ窓口ということに繋がっていくのかなと思う。
- ・例えば就労に至った場合、現場・職場の上司の方が十分理解が出来ていないと、嫌がらせなどを受けて仕事に行きにくくなってしまう。そういう人たちがどういう窓口にいけばいいのかわからないという現状がある。キーパーソンを作ることを具体化しないといけない。神戸市福祉局、こども家庭局、教育委員会を横断的にまかなえるような窓口を作り、代表を選ぶなどして委員会を作って、各々出てきた情報を集約し、それぞれのキーパーソンを通して他とつながっていくという形で情報共有してはどうか。
- ・具体的に何年か後までにどうするかということを確認にし、組織作りを考えていかなければならないと思う。
- ・神戸市に住んでいる発達障害者が他都市に引っ越した場合、神戸市の責任としてどうしていくのが明確にされていない。その場合もキーパーソンが必要とならないのか。

(委員)

- ・神戸市の障害児者の福祉計画の作成に携わらせていただいた中でも、同じような文言がたくさんあった。障害福祉を専門にしている立場からすると、戦後80年、精神・身体・知的障害者福祉施策が進んできて、近年の福祉計画を見ても、結局それぞれの障害の中で出てくる問題は全く同じで、その部分を発達の人たちを支援する部分に関してどう考えていくかということの検証が大事ではないか。これは私たち大学研究者が取り組む問題なのかもしれないが、皆さんにもその意識をもっといただくのが大事なのではないかと感じている。障害者福祉は、何十年も前からノーマライゼーション推進といっているにもかかわらず、入所施設に傾倒してしまうのは何故なのか。そういった部分がずっと残っているのではないかと思う。
- ・私は主に、当事者性の欠落というのがあるのではないかと思う。当事者の人たちが自分の

意見を発表して、支援者がそれを後ろから支えていくということが大事ではないか。まさしく発達の場合はそういった姿勢が不可欠だと思っている。これから益々期待していきたいと思っている。

(委員)

- ・この提言を神戸市に提出したあと、どういう形で実行に移されていくのか、しっかり見守っていかなくてはいけない。
- ・発達障害の問題は、視覚障害や肢体不自由などと違い、一見何にも問題がないように見える子どもたちであるというのが前提としてある。しっかりとした基礎理解が初期の段階からなくてはいけないのではないか。
- ・特別支援教育はすでに13年経過しており、全国的に、幼稚園から小学校、中学校の流れの中での基礎理解は進んできてはいるが、新しく学校の先生が就職した4月が勝負である。発達障害の特性をもつA君、B君がいたとして、4月の時点で発達障害の特性を持っていることの理解が教師にあるかどうか、それにそって対応策がとられているかどうかの問題になってくる。ここのところに絞った講演会をいろいろなところでさせていただいているが、神戸市全体の、就労や、幼児期、それぞれの段階での対応の仕方にしっかりとした考え方を持っていかなければならない。
- ・3、4年ほど前、NHKで、普通って何？という題名の発達障害の1分間ほどのコマーシャルを連続して1年間流した。これが意外にも効果があり、見ていた人たちが、普通とは何をもっていうんだろうという考え方に行きついた。神戸市発達障害者支援センターを中心としてどうやって今後啓発していくか、学びの支援センターなども、新しく入ってきた教職員に対して発達支援についてオリエンテーションを今後とも引き続いてしっかりとしていくことが、切れ目のない支援につながっていくのではないかと思う。
- ・思春期の問題については、医療機関を含め、思春期から青年期の「今困っている」ことへの対応が遅れる、というのが全国的にある。対応してもらえる専門機関が医療も教育も非常に少ない。専門的な知識を備えた職員の育成は、大きな神戸市の課題だと感じている。
- ・全体を通して必要なものは全部、この中の提言の中にうまく含まれて書かれているので、これを基にし、今後10年どういう形で神戸市が教育・医療・福祉において実行に移していくにあたっては、私たちがさらにしっかりサポートしていかなくてはならないのではないかと感じている。

(委員)

- ・今回の提言はよく出来ていると感じているが、射程に入っているところはどのあたりか。切れ目のない支援といったとき、幼児教育から学校教育に、次には労働まで行って切れ目がなければいいのかという事だが、もっと高齢の、40、50のあたりの人たちや、ほとんどひきこもって生活している人たちはどうなるのかということがある。いわゆる8050問題についても、発達障害としてなのか、ただ単に8050問題としてとらえていくのか難しいところがあるが、切れ目のない支援の中でどうとらえていくのかも必要になっ

てくると思う。

- ・切れ目のない支援の中に、障害者雇用で就労をされた後のフォローが必要である。はじめは配慮されて上手くやっていくが、段々配慮されなくなっていくことがあるようだ。私の外来でも、『障害者雇用で就労したにもかかわらず、全然配慮されない。』と話される方が何人かおられた。相談支援事業所は随分前に手を引いており、「あなたは就労できたからいいじゃないの」という対応になってしまうため、そういった相談のできる場所がなくて困っている。
- ・ここでの対象は、どちらかという知的な障害があまりなかったり、軽度であったり、発達の偏りがある人たちというイメージで進んでいるが、軽度の知的な障害や自閉症であっても、かなり強度な行動障害を持つ方がいる。そのような人たちが今後どのように繋がっていけばいいのか。なかなか医療だけではやっていけず、どんな場所でその人が暮らすかが大きな問題になっている。無理矢理どこかのグループホームに押し込めて不適応を起こすという問題が起こる。そのような強度行動障害を持つ方たちの支援も考えていかななくてはならない。
- ・発達障害の認知が広まれば広まるほど、支援より診断ということで、人口の1～2%、文科省でいうところの6%となり、そういった人たちが私たちの仲間の中にいる、その人たちとどうつきあっていくのか、私たちは問われているのではないか。市の職員啓発のために一番重要なのは職員として雇用することだというお話があったが、まさにその通りだと思う。身近なところに発達障害の方がいることに私たちはもっと気づき、そこに対して啓発していくということが必要なのではないかと思う。

(委員)

- ・現在当事業所を利用されている方々には、発達障害の診断確定が非常に遅かった方が多い。また、高校生ぐらいの方が多いが、60になられている方もおり、決まった居場所がない方のためにあるというのが居場所事業の役割かと思っている。いる場所がなくなってしまった理由があるはずなので、いくつかある就労体験の中でリサーチする。失敗体験が原因の場合もあるが、リサーチにかなりの時間を要する場合もある。就労したから終わりというだけでなく、就労定着するためどうするのかという視点をもって、支援することが必要かと思う。
- ・上手くいった場合も居場所を利用することがある。何をしに来られたかわからない方や、理由も告げずに帰っていく方もいる。ホッとできる場所が必要になっているのではないかと思う。早い段階から、支援のベースを色んな部分で埋めていくことが重要かと思う。
- ・遅い段階で支援が必要になった場合は、どこから始まり、どこで終わりなのか見えてこない。居場所事業で何が出来るのか、具体的にわかるようにできればいいかと思う。

(欠席委員) ※意見紹介

- ・提言を提出したあと、どのように進んでいくのか、出来るだけ明確にさせていただいたほうがよい。特にICT化というのは長期的な取り組みになるかと思う。ひとつひとつスケジ

ルールを考えていただきたい。

(委員)

- ・親の会としては、個人情報気をつけて扱っていただきたい。「必要な時に、必要な情報を」とは具体的にどのものなのか、どう開示するのか、また実際に共有した後どう活用していくのかということも、しっかり考えていただき、システムのようなものを構築していただきたい。

(委員)

- ・就労をすれば終わりということではなく、もし就労が上手くいなくなるといった場合、今度は生活面での支援が必要になってくるので、両方考えていく必要がある。就労支援機関と企業のつながりだけでなく、支援機関または特別支援学校と学校との繋がり、医療の方、かかりつけ医のお医者さんのご意見なども関与させながら就労に向けて支援していくことが大事なのではないか。
- ・人材育成については支援機関、行政機関、企業、学校の先生方を含め、必要となってくる。
- ・支援をしていく中で、支援後どうなったのか、きちんと評価ができる仕組みが求められる。
- ・これからの就労支援という中で、生活と結びつけた支援が出来ればと思う。

(会長)

- ・提言提出したら終わりというわけではなく、当協議会は今後どのように進めていくかということも含め、具体的に話を進めていく必要がある。
- ・実際にどう具体化していくかが非常に大切であって、切れ目のない支援というのがどこまでなのか考えながら見ていく、個人情報の取扱いについてはやはり慎重に個人情報保護に留意しながら考えていく、また医療を含めた連携、社会全体の意識の改革が必要ということで、皆さんの意見をまとめさせていただく。